

〔月刊〕

キャッチ ピース

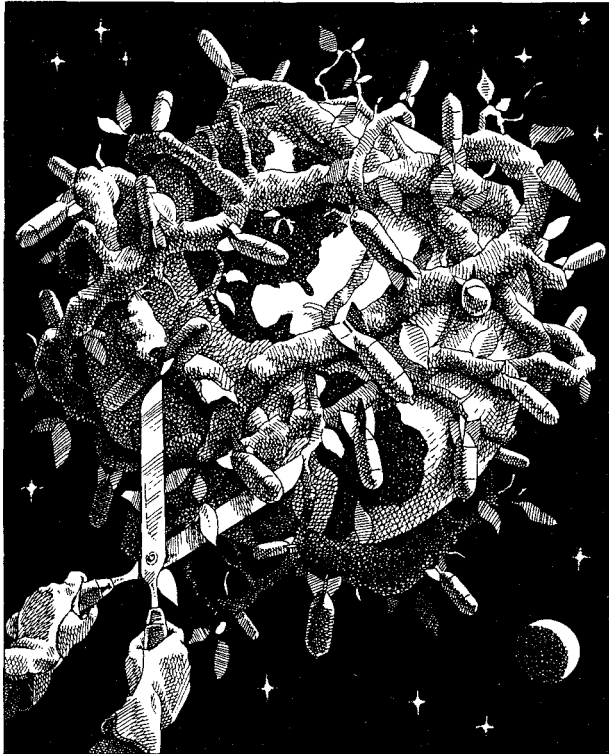
18

通巻97号

1994.2

定価●100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を！
米軍基地を撤去しよう！
反核運動を継続し、核廃絶を！
憲法9条を世界に！
市民による平和政策を提起しよう！
草の根の国際共同作業をすすめよう！



ピーター・グレイ著「核兵器の拡散防止について」（「生きられる世界教育基金」刊）の表紙から。

防衛費削減の声を 国会に！ 緊急請願署名の よびかけ

NPTの歴史と現状 カールビンソン 3月横須賀に！

著者に聞く「情報公開法
でとらえた沖縄の米軍」

NEPA訴訟
控訴やむなく断念

依佐美送信所の撤去を！

★維持会員（月間）

個人 1口 1000円
団体 1口 2000円

★参加会員（月間）

個人 1口 500円
団体 1口 1000円

★通信会員
年間 3000円

脱軍備ネットワーク

キャッチピース

<会費は本紙購読料をふくみます>

あなたも会員・読者に！

連絡事務所●〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1

TEL 045(563)5101

FAX 045(563)9907

郵便振替●東京6-136148 口座名「キャッチピース」

防衛費削減の声を 国会に！

緊急の請願署名 にご協力を

●二月十五日に閣議決定された九四年度の防衛費政府案は、四兆六八三五億円。前年度（九三年度）に比べて〇・九％の増。国家予算全体の伸び率が一・〇％ですから、これまでの「突出」ぶりよりは「抑制」されていますが、依然「増加」していることには変わりはない、軍縮とはほど遠い予算案です。

―ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）の九三年版「軍事年鑑」によれば、九二年の世界の軍事費は前年比十二％減少しました。二〇〇〇年には九〇年の約三分の二に減少するだろうと予測されています。

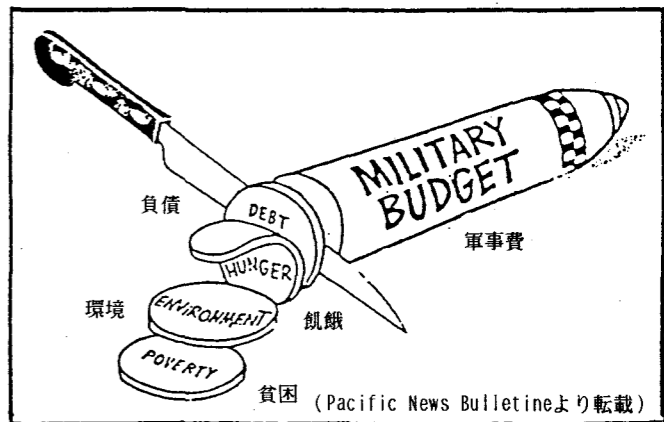
●みんなでハガキを出して、「買うのを止めて」と訴えてきたAWACSの購入も盛り込まれています。連立与党最大勢力の社会党が、「導入反対」の姿勢から「容認」へ一八〇度方向転換してしまいました。社会党の中で、

●集約予定
第1次 3月14日
第2次 3月31日

連立与党の間でどんな議論があったのか、国民にはまったくわかりません。密室の談合で防衛予算案は決まりました。

―SIPRI年鑑は次のようにも報告しています。「通常兵器の大量購入で九二一年に目立った国は日本とインドである」。

●AWACS以外にも、パトリオット・ミサイル、キャッチピースは二月九日、連立政権の全関係と社会党委員長に、AWACS購入中止と防衛費削減を求める手紙を送りました（十二、三ページ参照）。



Safer World

AWACSも計上 あいもかわらぬ 軍拡予算案

イル、掃海母艦一隻、護衛艦二隻など的高額兵器が予算計上されています。これらの支払いは、ほとんどが後年度負担（ローン）ですから、そのツケはあとあとまで尾を引きます（たとえばAWACS二機一〇八七億円のうち、九四年度に予算化されているのはわずか五億円です）。また、在日米軍のための「思いやり予算」の大幅増の一方で、基地周辺の防音工事などの費用が削減されています。

●予算審議が国会で始まります。「戦力を持たない」はずの日本で、危険で高価な兵器や外国の軍隊の駐留のために税金が注ぎ込まれる。その一方で、「財源がない」といって消費税率のアップが打ち出される。どう考えてもおかしな、許しがたいことです。そんな市民の声を国会に届けるため、国会への請願署名を集めたいと思います。緊急の署名です。ご協力ください。

NPT条約そのものの改定は困難。でも、私たちの多彩な知恵で差別条項を骨抜きにしよう。「無期限延長」による核保有国の特権固定化を許さず、95年を核兵器全面禁止運動の再活性化のチャンスとしよう。

冷戦終結を迎え、米ソ間の一触即発の危機、世界大戦の危機は大幅に緩和されました。しかし、昨年アメリカの「原子科学者連盟」が発表した資料によれば、依然、米で一〇五〇〇発、口で一五〇〇〇発の核弾頭が実戦配備中です。核の冬、核の夜の恐れはなお、去っていないと私は考えます。

成立の背景

大戦後、米ソの対立の中で、国連原子力委員会での交渉はまとまらず、核問題は野放しになっていました。その後米ソは果てしない核実験のエスカレーションに踏込んで行くことになりました。五四年の、第五福竜丸がビキニで死の灰を浴びた事件もその中の出来事です。核実験の禁止を求める声の高まりは世界的なものとなり、その結果六三年、部分核実験禁止条約（PTBT）が結ばれました。地下における以外の核実験を禁止する内容です。しかしその後、

成功すると、米ソそれぞれの同盟国・衛星国が、自分たちも防衛のため核兵器を持ちたいと、両国に対して技術移転を求めるようになりました。核保有国の増加とともに核競争の危機は現実のものとなり、六三年から六八年までのジュネーブ軍縮委員会での交渉の後、四〇ヶ国の批准で七〇年に核不拡散条約（Nuclear Non-Proliferation Treaty）が発効しました。これは大変な差別条約でした。すなわち、六七年以前に核実験を実施した国のみが核兵器の保有を認められ、他の国は平和利用は認められたものの、軍事用に転用しないようIAEA（国際原子力機関）の査察を義務化されると言う内容です。

核拡散には、水平、垂直の二つの側面があります。水平拡散とは、核を保有する国の数が増えること。垂直拡散とは、核保有国の中で、兵器の質と量が向上することです。例えば爆発力の増大、弾頭数の増加、ミサイルを含む運搬手段の命中精度の向上など、核軍備の性能向上を言い

NPT の 歴史と現状

(核拡散防止条約)

立花 昭

日本平和学会員・物理学者

- NPT連続セミナー第2回（1月29日／横浜）から
- まとめ：松戸志郎 ●文責：編集部

また六四年に中国が最初の核実験に

ます。

核保有国は自らの独占体制を守る立場から、水平拡散を警戒します。一方、「核の傘」の外にある中立・非同盟の国々（NNA）は、冷戦下における必要悪として水平拡散防止は止むを得ずとしながらも、同時に垂直拡散の縮小を期待してNPTに参加してきています。すなわち、核軍備競争の早期停止、地下実験も含む包括的全面的核実験禁止条約（CTBT）の早期締結、軍用核物質生産の停止、あるいは、核保有国の核による威嚇、攻撃に対する安全保障の要求、また核技術の平和利用転換への便宜、それらを期待してのことだったのです。

実は初期の頃は、核保有五ヶ国の内NPT参加国は米・英・ソの三国のみでした。中・仏の参加は九二年のことです。日本の批准は七六年。これは、保守党の核兵器保有権放棄に対する抵抗を、電力業界が説得しての結果です。つまり、NPTに加盟しなければアメリカから原発用の濃縮ウランが買えないから、と言うことです。

国際会議を開催するようになって、来九年五年がそれにあたります。以上が、条約の大体の内容です。

緊急の課題

前文の精神を、どこまで核兵器国が実行したか、各条文がどこまで遵守されたかを点検するのが、五年毎の再検討会議の仕事であります。この会議は常に、差別条項の早期改善を求めるNNA諸国と、それを拒否する核兵器国（米英ソ）との対立・論争の場でした。NNA諸国は、CTBTの早期締結、核軍備競争の締結と削減、核保有国に対する安全保障などを、そのたびごとに求めて来ました。その他にも、イスラエル、インド、パキスタン、南アなど非加盟でありながら事実上の核兵器国の問題、核兵器関連機器の輸出統制の問題、非加盟国が平和利用の面でより多くの便宜を得ている問題などが討論されて来ました。

七五年以来四度の会議を通じて、NNA諸国側が数の上でも論理的にも優勢となり、核保有国（特に米国）

どんな条約なのか

条約の内容に入ります。この条約の前文は、すでに重要な内容を含んでいます。締結国は、全人類に災害をもたらす核戦争を回避するためにあらゆる努力を払い、核兵器の一層広範囲にわたる分散の防止に関する協定を締結することを要請する国連総会の諸決議に従うこと。核軍備競争の停止を出来る限り早期に達成し核軍備の縮小の方向で効果的な措置をとる意図を宣言し、この目的の達成について全ての国が協力することを要請すること、など、垂直拡散削減に向けた表現が見られます。

条約は全部で一一ヶ条からなりませんが、これはどちらかと言うと水平拡散防止の、核保有国の立場からのものが多くなっています。主な条目を挙げます。第一条では、核兵器国の非核国への核の委譲、核開発の技術援助を禁止、第二条は非核国が核兵器を製造・受領することを禁じています。第三条は、非核国は核物質の軍事利用を防ぐためIAEAの査

の孤立化が明白になって来ました。この段階になるとこの会議とPTBT再検討会議と軍縮会議のそれぞれの参加国は、緊密に連絡を取り合い、核軍縮について三位一体で行動するようになります。

ソ連の崩壊と前後して米ソ間の緊張状態は大幅に緩和され、核軍縮も進んだかに見えました。しかし実際にはかえって問題が内向し、分岐にいくくなっている側面があるのです。三つに分けて説明して行きます。

●旧ソ連の核

第一に、核大国CISの内部問題です。まず、権力争いや経済的悪化軍を含む中央管理体制の弱体化などによるロシア国内情勢の乱れです。その中で、START-Iによる核兵器解体が進行することにより、核物質のブラックマーケットへの横流し、科学者・技術者の国外頭脳流出などの問題が起きています。もう一つがロシアとウクライナの対立です。英仏中の合計に匹敵する強大な核能力を持つウクライナは、経済的・民族的問題をめぐってロシアとの対立のみならず複雑な内部分裂を抱え込

察を義務付けられるとしています。第六条は垂直拡散に関する問題で、極めて重要です。主として、核保有国は軍縮会議に提案し関係国と協議して早期に軍備縮小の方向で合意せよ、と言う内容で、NNA諸国の突き上げてくる内容です。第八条は条約改正については、全ての核兵器国とIAEA理事国の賛成が必要であるとされ、従って、NNA諸国の願うような軍備縮小などの条約改正は、事実上不可能になっています。第一〇条は、脱退と有効期限について、脱退については現在、北朝鮮の問題が注目されているところです。有効期限については、発足後二五年で無期限延長か有期限延長かを定める



たちはな あきら ●物理学者で日本原子力発電（株）で高速増殖炉問題に取り組んできた。現在NPT問題に情熱をそそいでいる。「物理学者として私たちの学問を弱い者いじめや人殺しに使わせるのは我慢ならんと思っていました。ちょうど昨年フリーの立場になったこともあり、核兵器のない世界を願う第一歩を、このNPT問題を考えることから出発したいと思います」。

んでいます。核弾頭をロシアに集中しNPTに加盟して非核国になる「リスボン議定書」も完全には実施されていませんし、一月の米大統領の訪口の後やっとSTART-Iが批准されたと言う状態です。もう一つ、両国の核兵器信仰の復活と言う問題があります。今後も大国として生き残りを目指すには、通常兵力よりも「安上がり」な核兵器が唯一の安全保障であるとする考え方の復活の兆しが見られます。

●解体後の核物質

第二に、解体核物質の処分問題です。米口の保有する解体必要弾頭数に対して解体能力ははるかに追いつかず、大量の核物質（高濃縮ウランとプルトニウム）が存在し、その完全解体には一〇年以上が必要で、ウランに関しては、米口合わせて約一三〇〇トン、全世界の原発の二、三年分となります。核燃市場への影響を考えると、全量処分にはなお一〇年以上が必要と思われる。プルトニウムは高速増殖炉の燃料としては最適ですが、技術面と核拡散の恐れから実用化への道は遠い現

NEPA訴訟

控訴断念やむなし

横須賀や厚木などの米軍基地は米国家環境政策法に基づき、環境影響評価が行われるべきで、として横須賀市の市民グループがワシントン連邦地裁に提訴した。NEPA（ネパ）訴訟「NEPA」の会清水昭司代表が敗訴したことを受け、NEPAの会清水昭司代表などが組織する原告団は、などで組織する原告団は、十三日、控訴しない方針を決めた。提訴後、二年七月を経ており、同会は「今までの活動を総括し、被害救済のための新しい方策を打ち出したい」としている。この決定は清水代表が同日、横須賀市内で開いた原告団会議で明らかにした。

それによると、昨年十一月下旬に正式に届いた判決文をもとに、米国内の代理人・ロジャース弁護士と協議を続けてきた。最終決定を任せられた原告団の拡大立場を崩さなかったという。世話人会では当初、「基本的には米軍活動の被害救済、運動継続のために控訴は必要」との立場だったが、ロジャース氏は「われわれに有利な（別の裁判の）控訴審判決があった一方、不利な材料になる二つの最高裁判決が出ている。控訴したとしても（日米安全保障協定に関する事件で）逆転しにくく、現在のまま、最悪の場合は「NEPAは海外に適用できない」とい

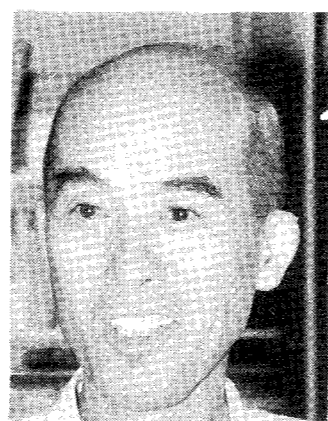
う一般的な判断が出てしまふ。だが、この日の決定に逆意が見られた。清水代表は「大変厳しい選択をしたが、撤退ではなく、名替がある前進。アメリカ政府を相手に直接、メリカ政府を相手に直接、文句がいえるんだ、というルールを作ったのも大きな成果があった。今後、不服申し立てや別の訴訟の方法を含めて考えていきたい」と新たな決意を表明した。

「デメリット無視できぬ」

NEPA訴訟控訴断念

貴重な成果を明日につなげたい

清水昭司
NEPAの会



一九九三年十一月四日午前、ワシントン連邦地方裁判所において口頭弁論が行われ、原告・被告双方の主張がなされ、最終局面でプラット裁判長から原告敗訴の予告があり、口頭弁論が終わった。当日は私は傍聴出来なかったのだが、敗訴の報を早朝に受けて最初に頭の中をかすめたものは、遠藤周作の「沈黙」という小説であった。多くの方がご存じだと思いが、江戸時代、弾圧の中で多くのキリスト者が惨い拷問の末殺されていった。その時キリスト者は、神はいるのか、神はどうして沈黙しているのかと叫んだという。私も声を大にして、神はいるのか、何故、沈黙しているのだと叫び出したくなった。厚木周辺の騒音で苦しむ何十万人の人達、航空機の墜落事故で亡くなった人達の霊は叫んでいるに違いないと思った。

政治的だった判決の味

ロジャース弁護士は、この騒音被害を論点の中心に据え、準備書面を作成し、国防省、海軍省と書面でのやり取りをし、二年六ヶ月の後ようやく口頭弁論にまでこぎつけた。その場でも、短い主張時間の中、騒音被害の論を中心にするべく法廷戦術を工夫し、ビデオの

状です。またロシアの高速炉はウランを使用していること、米国はプルトニウムの平和利用を事実上禁止していることから、両国はプルトニウムの平和利用の技術を持ちません。日欧は利用技術はある程度あっても経済性に問題があり、従って当面、貯蔵以外に手が無い状態です。

●原発のプルトニウム

第三に、これまでに平和利用で蓄積されたプルトニウムの問題です。プルトニウムはウランと違って、低い濃縮度でも爆弾利用の可能性は低く下しません（「核拡散抵抗性が低い」と言います）。原発の燃料プールの使用済み燃料に含まれるプルトニウムは全世界で現在一〇〇トンと言われます。この使用済み燃料をそのまま地中に埋設処分する計画もありますが、プルトニウムは半減期が二万年以上ですのでこれはプルトニウム鉱山を作るのと同じで、後世の人に後始末の責任を添加することになります。また再処理済みプルトニウム七〇トン（爆弾一〇〇〇発分）の一部はNPT非加盟国の管理下にあってIAEAの査察を受けておら

ず、査察による国際安全保障の意義が半減しています。以上から、プルトニウムの国際的な管理体制と査察保障制度の確立が緊急の課題と言えます。

核のない世界へ

九五年のNPT延長国際会議を前に、米国が新たな動きを見せています。軍縮会議へのCTBT締結交渉の提案、核兵器国として初めての軍事用核物質への査察受け入れ提案、また今まで否定的であった非核地帯の設定への支持表明などです。依然として「力の政策」を堅持し軍事政策を変えようとする米国の、一見急速なNNA諸国への歩み寄りの要因は何か。前述の、再検討会議における孤立と、NNA諸国のNPT条約そのものとその批准国への不信感。ウクライナが内外の対立を抱えたまま九五年まで核兵器国として残った場合の、NPT内の混乱。核疑惑国の増加と脱退問題。それらの問題によるNPT体制崩壊の危機を米国は感じているのではないか。そのため

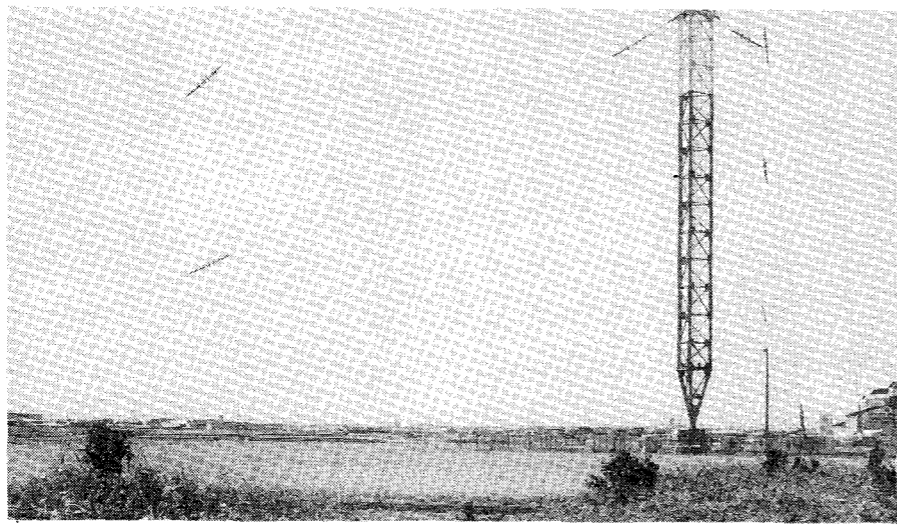
の譲歩なのではないかと、私は考えています。

差別条項の固定化は、無論許されないことです。しかし、前述のように、NPT条約それ自体の改定は困難である。そこで私は、来年の延長会議は有期延長とし、またソ連崩壊以来衰えを見せてきた核兵器全面禁止のNGOの運動の再活性化へのチャンスとすべきと考えます。具体的には、まずNNA諸国の悲願である、核実験全面禁止条約（CTBT）の早期締結と核を持たない国に対する核攻撃と脅迫を禁止する条約作りを進めること。そして、核・非核を問わず全ての国に、プルトニウムおよび濃縮ウランの国際管理と、軍事用核物質の生産禁止とこれに伴う国際査察を要請する。それによってNPTの差別項目を事実上骨抜きにして行く。それらと同時に、非核地帯の設定とその範囲の順次拡大。この両面から行動して行くことが、核のない世界を実現する道であると考えます。同時に国内的には、非核三原則の法制化が求められることになりま

NPTの歴史と現状

使用中止なら 返還・撤去を

河辺昭敏 ● あいち反戦の会



156万㎡の敷地に250mの鉄塔8基が立っている。

米海軍の原子力潜水艦に超長波(VLF)通信を送っていた依佐美送信所(愛知県・刈谷市)は、昨年八月以降、「送信停止」していることが明らかになり、「返還・撤去」へ向けての動きが活発になっていきます。

「送信停止」の理由は、①戦略原潜が日本

上映、厚木基地の航空写真の揭示を裁判所に求めたが、前者は許可されず、後者は許されたものの「揭示したければしてもよいが、本裁判には何らの影響を与えないであろう」とうそぶく始末である。はじめから騒音被害という基本的事実関係に立ち入る気がなかったとしか考えられない。この騒音被害は誰がどのようにして救済されるのか、全く無法であって良いのか? 怒りを禁じえなかった。

判決の自身は大変政治的なものであった。要約すると以下のとおりである。①NEPAの域外適用は厳格に制限されなければならない。②マッシー判決(控訴審)は南極の米国防研究基地にNEPAを適用したが、南極は特殊な地位に関するものであり、宇宙空間になぞらえる大陸であり、よその主権国家が関与する行為については判断をしない。③日本での米軍の活動は複雑で長期にわたる条約の法的枠組みに基づいて行われており、日米安保条約および地位協定に従って運用されている。地位協定二五条は日米合同委員会と一五の小さな委員会を設定している。原告の言うような問題については、二週間おきに開かれるその中の環境・騒音対策小委員会によって検討されている。裁判所が国防省にアセスメント作成を命ずると、長年にわたる条約による同盟関係を傷つけることになる。④もし仮にNEPA

Aが適用されたとしても、そもそもアセスメント作成による利益よりも米国の外交政策の利益がはるかに優先するため、アセスメントを作成する必要はないと考える。⑤裁判所はほかの事実関係の場合については判断をしない。

アメリカの素顔

怒りが次から次へと湧き出してくる。まず、法とは、法律とは何なのかという問題である。人類の歴史をふり返って考えてみると、絶対王政、専制政治の時代は、法は人民支配の道具であったかも知れない。しかし時代が進み、一七、一八世紀の幾多の啓蒙思想家の出現、それらに支えられて起こった市民革命(イギリス革命、アメリカ独立戦争、フランス革命)を経て法と言うものの意味が変わってきたと思う。権力者の横暴を抑制し人民の権利を守るものになってきたと思う。それはアメリカの独立宣言、フランス革命の人権宣言の中に高く唱え上げられている。『権力の一連の濫用と篡奪とが、一貫した目的の下に行われ、そのような政府を転覆し、みずからの将来の安全を擁護する新しい組織をつくることは、国民の権利であり、また義務でもある。』

(独立宣言の一部)
アメリカが海外に軍事基地を散在させ、軍事力によるどう喝を続けていることは、世界制覇の目的の下に一貫して行われ、その権力の濫用、篡奪に至るところに見られる。アメリカ一国ではやりにくくなってきた(二つの赤字)ので、最近では、冷戦下で軽視してきた「国連」と言う錦の御旗を掲げて一貫した目的を遂げようとしている。

イ・イ戦争、湾岸戦争、カンボジアPKO、ソマリア、ザンビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ。そして厚木騒音については、日米安保地位協定で適正に処理されているといい、権力の濫用、篡奪を認めようとする。条約が優先か憲法が優先かも問われている。条約は行政の特権事項、行政優位の状況は各国共通のようであるが、この行政の優位の上に立ち、国連という美名のもとに一貫した目的を遂げるため、権力の濫用・篡奪をすすめる、弱きものを挫くアメリカの素顔が浮かんでくる。

私たちNEPAの会は、控訴は断念したが、今までの会の結束を強化し、アメリカに直接もの申す道を大切にしながら、努力を続けた。アメリカに直接もの申せるのは、GLOBAL CIVILIAN POWERしかない。

主な理由であるなら、米軍戦略上、核の優位が後退(「国防報告」)したこと、具体的なあらわれかも知れません。

日米地位協定には、米軍に提供している施設について、「必要でなくなったときはいつでも返還しなければならない」(第三条三項)と明文化しており、「使用中止」から「返還」が具体的に求められており、米軍も「返還」の意向であると報道されています。

ところが、防衛庁・防衛施設庁は、「鉄塔撤去に数十億円かかるため、撤去を延ばし、善後策を検討する」として、返還交渉に入ろうともしていません。(今年一月)関係自治体の愛知県・刈谷市双方とも、平和団体の申入れに対して「事態を静観する」と回答するなど、返還に消極的な姿勢が目立ちます。また、一方の当事者である、空中アンテナ線下の農地の地主さんたちは、以前のアンケート調査の時にも、「基地はない方がよい」旨を多く表明していますが、防衛施設庁との補償の窓口である「依佐美無線補償組合」の態度決定が注目されます。

当面、自治体への要請行動を中心に、「返還・撤去」実現へ働きかけていきたいと考えています。



情報公開法でとらえた

沖縄の米軍

「政府のもつ情報は人民のものである」(米議会)

そのための情報公開法によって、はじめて
沖縄の米海兵隊の全部隊名が明らかになった!
核・化学兵器の隠
クリーンハレー
いばや米国のアジア
沖縄の米軍の全
日本政府の「思いや
米軍文書」もど



うめばやし ひろみち ● 1937年兵庫県生まれ。工学博士(磁性物理学)。72年自宅近くにあった米陸軍相模補給廠からベトナムへの戦車搬送に抗議して「ただの市民が戦車を止める会」を結成。以来、日韓連帯運動、平和運動に参加。90年からPCDS(太平洋軍備撤廃運動)国際コーディネーター。「キャッチピース」運営委員。横浜市在住。

著者 ●

梅林宏道さんに聞く

聞き手・まとめ
山中悦子(編集部)

「情報公開法でとらえた在日米軍」の姉妹編「情報公開法でとらえた沖縄の米軍」が出版された。今回の出版を待ち望んでいた読者も多かったはず。前作「在日米軍」は、九三年J.C.J(日本ジャーナリスト会議)奨励賞を受賞した。「アメリカの情報公開法を手がかりとしてアメリカ政府、軍の膨大な内部資料を入手

●高文研刊。3090円。トマ喰い虫社に5冊以上まとめてご注文ください。2400円(送料込み)で販売します。

「知る権利」の行使

●「在日米軍」のJ.C.J奨励賞受賞おめでとうございます。

梅林 ありがとうございます。手のかかった本でしたから率直にうれしかったです。防衛庁、基地に関連した自治体職員、ジャーナリストの方々にも沢山読まれたようです。内部資料にもとづいた系統的な基礎データは今までもどこにもありませんでしたので関心が集まったのだと思います。次の「沖縄編」を早くという声がたくさんときました。

●情報公開法に注目されたきっかけは? 梅林 八六年頃反トマホークの運動を通して海外の運動に出会ったんです。その時アメリカでは、運動に近いところで研究者たちが情報公開法を使ってきちんとしたデータを出して運動をサポートしていることを知りました。その時この制度ときちんとしたデータに基づいた運動というのに興味を持ちました。私 が実際に初めて資料請求したのは八九年になってからのことです。二件同時に出しました。一つは、海外基地である横須賀基地にNEPA(環境保護法)による環境評価があれば見せてほしいというもの。もう一つは国防省が公にしている核事故

ストのうち太平洋で起こったものより詳細な情報が欲しいというものでした。

●資料請求に対する対応はどうですか?

梅林 請求した項目によって対応は違います。二週間いきなり請求文書がとどいて驚ろいたこともあります。一番遅いのは四年経ちますがまだ来ていません。いずれにしろ請求が受領されたことを示すならかの返事が来ます。簡単に文書が特定出来ない時や大部の文書になるときは、「費用がかかるがどうするか」という問い合わせが来ます。「管轄が違うので書類を〇〇に転送した」と言ってくることもあります。また、公表出来ないときは、必ず「不服ならば異議申し立てができる。方法はこうで申し立て先はどこどこだ」と知らせてきます。最初は感動しました。

「政府の持つ情報は人民のものである(米議会)」「アメリカと、国レベルでまだ情報公開制度を持っていない日本との差を感じました。●いつも期待通りの資料がとどきますか?

梅林 いえ、当たり前がありますね。玉石混交です。たくさん来ても必要な事実がつかめなかったり…。でもその資料が別な意味で重要なものになっていくこともあります。よく読んでいくと予期しなかったテーマに出会うこともあります。最近ようやく狙いの定方がわかってきました。

●「沖縄の米軍」を著されて、あらためて何を感じられましたか?

梅林 今まで知っていたつもりでも資料を見て、つまり基地の実態を内側から見て全体像を把握してみますと、基地は軍事的機能以外にも実に問題が多いことを実感しました。嘉手納基地のPCB汚染とその処理についての経過を見ても、辺野古弾薬庫にCSと呼ばれる毒ガスや白燐が貯蔵されていることを見ても、基地は予想以上にそこに暮らす人々の生活を脅かしているものだとわかってきます。

暮らしおびやかす基地

「基地・沖縄」を象徴するキャンペーン・ハンセンの「県道越え実弾砲撃演習」も、地図を見て砲座の位置を確認すると基地がいかに県民の存在を無視しているかがあらためてよくわかり、憤りを禁じ得ませんでした。

沖縄に住む以上誰もが日々使わざるを得ないキャンペーンの名前の由来となっている海兵隊員がどういった人たちかということも、初めてわかりました。沖縄戦で何人も日本兵を殺傷した兵隊さんがその功を称えられてキャンペーンに名を残していたのです。無神経としか言いようがありません。

軍事面から見た沖縄の米軍は在日米軍の一部という枠を越えた存在です。基地沖縄は太平洋全体、あるいは世界全体と直結している軍構造の中でも特に重要な役割を担っているのです。印象的なことは今沖縄の基地では地域紛争への戦略シフトに対応してNBC(核、生物、化学)兵器による攻撃を警戒しての防衛訓練がなされていることです。

●ありがとうございます。今後のご活躍をお祈り致します。

●「沖縄の米軍」は正確な情報に基づいた貴重なデータが満載された資料的価値の高い本である。しかしそれだけではなく沖縄の人達と同じ目線で基地を捉えようとする著者の誠実な姿勢が読み手を感動させる本でもある。「おわりに」の中の次の一文に共感する読者は多いだろう。「沖縄の軍事化の現状と人々の基地返還要求がもつ国際的に知られるようになるれば米国の市民の中にも改善を求める世論が強まる素地が十分に存在していると思われる。このような状態を放置しておく日本が、国際社会の中で恥ずかしい思いをする日が来るに違いない。」

原子力艦 入港情報

(情報整理：志沢勝彦)

(60)

93年12月21日～94年2月23日

S級=原子力潜水艦ステーション級
L級=原子力潜水艦ロサンゼルス級

- 94年
- ◆1月11日 09:35原潜ドラム(S級)佐世保に入港。
 - ◇ 同日 09:53原潜ドラム(S級)佐世保を出港。
 - ◆1月13日 10:10原潜タニー(S級)横須賀に入港。
 - ◆1月17日 14:02原潜ニューヨークシティ(L級)横須賀に入港。
 - ◆1月25日 12:23原潜シカゴ(L級)佐世保に入港。
 - ◇ 同日 12:45原潜シカゴ(L級)佐世保を出港。
 - ◇1月29日 09:54原潜タニー(S級)横須賀を出港。
 - ◆1月29日 12:16原潜シカゴ(L級)佐世保に入港。
 - ◇1月29日 14:31原潜ニューヨークシティ(L級)横須賀を出港。
 - ◇1月31日 11:57原潜シカゴ(L級)佐世保を出港。
 - ◆2月4日 10:14原潜ドラム(S級)佐世保に入港。
 - ◆2月8日 14:07原潜シカゴ(L級)横須賀に入港。
 - ◇2月16日 14:03原潜ドラム(S級)佐世保を出港。
 - ◇2月18日 09:55原潜シカゴ(L級)横須賀を出港。
 - ◆2月22日 13:50原潜タニー(S級)佐世保に入港。
 - ◇ 同日 14:15原潜タニー(S級)佐世保を出港。

●1994年1月1日から2月24日の各地への原子力艦入港回数は

横須賀	3回(うち原潜)	3回
佐世保	5回(うち原潜)	5回
ホワイトビーチ (沖縄・勝連町)	0回(うち原潜)	0回
合計	8回(うち原潜)	8回



村山富市社会党委員長へ

AWACS容認を撤回し 防衛費削減へ 開かれた論議を

94.2.9 キャッチピース

94年度防衛予算へのAWACSとパトリオットミサイルの計上を社会党が容認したとの報道に触れ、私たちは驚き、あきれ、失望そして怒っています。「軍縮」を公約の一つとする連立政権にあって、誰よりも熱心に軍縮を主張しなければならない社会党が、高価で、無意味で、危険な兵器を購入する「軍拡予算」に賛成する、この事態をいっただいどう考えればいいのでしょうか。

AWACSやパトリオットの危険性もうくりかえすまでもないでしょう。私たちが、昨年末に実施した同封の「国会議員アンケート」には、社会党議員28人が回答を寄せています。そして口を揃えて、防衛庁の要求は「妥当ではない」、AWACSは「不必要」と答えています。その中には、村山委員長、あなたの名前もあるのです。

わずか1月の間に政策を180度変えた理由は何なのでしょう。「AWACSとパトリオットについては防衛計画大綱見直しの中で再検討する」とのことですが、なぜ「再検討」の手を自ら縛るような判断ができたのでしょうか。国民福祉税に反対した社会党が、どうしてこのような血税の浪費を受け入れられるのでしょうか。

しかも、今回の決定は大蔵原案の内示も待たずに、密室の談合とも言うべきプロセスで行われました。民主主義にとって自殺行為です。

私たちは、委員長が勇気と英断をもって容認方針を撤回し、国民に開かれた論議を通して、次の角度から大蔵原案を徹底的に見直し、94年度予算を日本の軍縮への転換点とするよう強く求めるものです。

1. AWACSの追加購入を中止すること
1. 防衛予算を今年度より減額すること
1. 新規兵器購入を凍結すること
1. 在日米軍への「思いやり予算」を減額すること
1. 日米合同演習、国外での演習を中止すること

以上に対してお返事がいただければ幸いです。
(追伸)本日、全閣僚に同封の手紙を郵送しました。

私たちは連立与党が94年度防衛予算へのAWACS(早期警戒管制機)2機の追加購入分計上を決めたことを知り、深い失望と怒りを感じています。昨年夏の連立政権発足時の「8党・会派覚書」には外交・安全保障政策には「これまでの政府の政策を継承しつつ、世界平和と軍縮のための責任を果たし役割を担う」と書かれていたのではないですか。昨年の自衛隊観閲式で「軍縮についても世界に率先してイニシアティブをとっていかねばならない」と訓示したのは細川首相ではなかったのですか。私たちはこの軍縮公約への明らかな違反にまず強く抗議します。

同時に、大蔵原案の正式内示されない段階で行われた、密室の談合を撤回し、公開の論議を通して以下のように大蔵原案を修正し、94年度予算を軍縮への転換点とするよう求めます。

1. AWACSの追加購入を中止すること
一体誰が、この1機550億円以上の高額兵器、かつて防衛庁ですら「必要以上の機能を備えている。しかもあまりに高額だ」として導入を見送った兵器の追加購入を合理的説明ができるのでしょうか。「国民福祉税」のような増税を打ち出す一方でこのように税金がムダ使われていくことは到底認められません。しかも、AWACSは「専守防衛」の基本政策(これを「継承する」のが連立政権の合意です!)をあきらかに逸脱する兵器です。軍縮を目指すならばまず最初に切捨てなければならない兵器です。

1. 防衛予算を今年度より減額すること
国民と国際社会の常識的理解は軍縮とは防衛費をこれまでより削減することです。防衛庁の1.95%増要求を1%まで「抑制」したとしても、世界の誰も軍縮とは認めません。「世界に率先して軍縮を」という総理の公約はまかしだしたのですか。徹底的見直しを行って今年度より減額する事、それが公約実行の最低限の条件です。

1. 新規兵器購入を凍結すること
たとえばAWACSの2機の購入価格1100億円あまりのうち94年度に予算化されるのはわずか5億5000万円。残りは全額「後年度負担」です。パトリオット・ミサイルは総額352億円のうち94年度予算はわずかに1億4000万円です。「後年度負担」のツケ払いは今年度予算ですでに1兆7000億円に上っています。

高額兵器の財政負担を後々にまで繰り越すなどということがどうして許されるのでしょうか。「将来を見通して福祉を充実する」ことがガリッサービスでないのなら、それは政権にとって自殺行為以外の何者でもありません。

1. 在日米軍への「思いやり予算」を見直すこと
1978年から始まったいわゆる「思いやり」支出は当初の62億円から93年度予算では2300億円。実に37倍に増やされています。94年度予算でも防衛庁は増額を要求しています。安保条約にもとづく「日米地位協定」第24条には「合衆国軍隊を維持するすべての経費は日本に負担をかけないで合衆国が負担する」とあります。私たちは条約上の根拠すらない特別の優遇措置に私たちの税金が使われることに反対します。95年には米軍の駐留経費の実に50%を日本が負担することになります。それはまたアジア太平洋地域の軍縮と緊張緩和を阻害することにもつながります。94年度予算の中で、この支出を根本的に見直し、削減に向けた外交交渉を開始することを強く求めます。

1. 日米合同演習、国外での軍事演習を中止すること
94年度予算で防衛庁が要求している以下のような日米合同演習と海外演習は、専守防衛の基本政策を厳守し、自衛隊が決して海外での軍事行動を行わないことを国際社会に明らかにするためにも中止するべきです。

- 日米共同演習
- 米国における射撃訓練(対戦車ミサイル等)
- 北米方面の遠洋演習航海
- リムバック(環太平洋合同演習)への参加
- フィリピン方面等海上演習

第2次世界大戦、ヒロシマ・ナガサキそして日本のアジア侵略戦争から50周年の1995年を軍縮の中で迎えること。そのことを防衛費削減という具体的政策によって内外に明らかにすること。それこそが日本の「国際貢献」であり、「国際社会において名誉ある地位を占める」ことのはずです。

開かれた、理を尽くした議論を通して、「防衛費削減」の政府予算案を国会に提出すると重ねて求めます。

(追伸)私たちが昨年実施した軍縮に関する国会議員アンケートの結果を同封いたします。連立政権内部実に様々な意見があることを読みとってください。

AWACS購入を中止し 九四年度防衛費削減を

94.2.9

キャッチピース

連立政権閣僚の皆さんへ

核空母 カールビンソン ヨコスカに!

3月



●アメリカ海軍の原子力空母カールビンソンが、三月に横須賀に入港する可能性が濃厚で

す。北朝鮮が IAEA による検査を受け入れるか否か、瀬戸際の交渉が続く中カールビソンは朝鮮海域に向かっています。

●「核不拡散」の名のもとに、原子炉を積んだ大量殺戮兵器をさしむけるアメリカの大國主義。横須賀はその拠点にされようとしています。原子炉の安全性、「有事核搭載」の可能性など、重大な問題をはらんだ入港です。

●入港日は三月十一日が有力(二月二十六日「神奈川」)。抗議行動をします。お問い合わせはヨコスカ平和船団(〇四六八二二五〇一五七)またはキャッチピースまで。◆◆

会計報告

(94.1.26 ~ 94.2.24)

[収入]		
○前月からの繰越		169,417
○今月の収入		52,948
会費収入		42,750
内		
維持団体		0
維持個人		0
参加団体		0
参加個人		9,000
通信会員		33,750
カンパ収入		9,570
預金利子		28
資料収入 *		600

[支出]		
●今月の支出		200,495
事務所代(2月)		40,000
水道光熱費		11,053
電話・FAX費		17,699
郵送費		55,059
文具・備品		20,728
印刷・コピー代		53,806
行動費 **		0
郵便振替等手数料		2,150
雑費		0
●次月への繰越		21,870

* 平和資料協同組合(準)の資料収入は、別会計とします。

** 行動費は行動プロジェクト毎の独立採算となっているため、それにあてはまらない収支のみが、この欄に計上されます。

財政危機の訴え

●キャッチピースの財政はすべて皆さんからの会費とカンパでまかっています。苦しいながらもなんとかやりくりしてきました。

●ところが「会計報告」にあるように財政が極端に悪化しています。繰越金はほぼ底をついて、事務所の家賃もニュースの印刷費、郵送費も借金で支払わなければならない状況です。会費納入状況のお知らせがおそくなってしまっていますが、お心当たりの方はどうか早急にご送金ください。またカンパもよろしく願っています。

◆◆

月刊キャッチピース

(月刊トマ喰い虫改題)
No. 18 (通巻97号)
1994年2月20日発行

発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース

発行所●〒223 横浜市港北区箕輪町
3-3-1

☎045(563)5101

FAX045(563)9907

郵便振替●東京6-136148「キャッチピース」

編集●キャッチピース編集部

定価●100円(通信会員年間3000円)

AWACS購入を中止し、
一九九四年度防衛費の削減に関する請願

紹介議員

請願代表者

氏名

住所

請願の趣旨

国の財政が厳しくなるという名目で、減税とセットで消費税率を上げようとする話が持ち上がりました。これは年間所得の低い人にとっては、実質的に増税を強いる事になります。しかし、そのようなことをする前に国の支出のあり方を見直すべきです。

その候補の筆頭は防衛費という名の軍事費です。戦争放棄をうたった憲法を持つ日本の軍事費は、年に四兆円をはるかに超えています。自衛隊はまきれもなく米ソ冷戦を前提とした米国の対ソ戦略の一環を担うべく拡大して来ましたが、冷戦が終結した今、多くの装備や部隊の存在意義が失われています。税収不足の情勢も踏まえ、政府が率先して軍事費を削減すべきです。政府提出の一九九四年度防衛費は、前年度比0.9%増で、増加率は下がったとはいえ依然として増えています。これでは軍縮とはいえません。

まず新規装備の導入をやめることです。例えば、来年度予算に入っている空中警戒管制機(AWACS)二機は、その典型です。レーダーを備えた空飛ぶ司令室で、空中から戦闘機や爆撃機に命令を出し、国土から遠く離れた場所での戦闘を想定しており、「専守防衛」の建前すら無視するものです。しかも、二機で一千億円にもなり、新規装備をそのまま認めていけば後年度負担によって軍事費を減らすことはできません。「軍縮の時代」に見合った「防衛大綱の見直し」を進めるためには、まず新規装備を削ることが必要です。

また、在日米軍基地への「思いやり予算」として年間に二千三百億円もの税金が使われていることは問題です。湾岸戦争で在日米軍が流した血の一部は、私達の税金で流されたといってもいいでしょう。なぜ、世界の戦争にかかわる米軍基地のために日本の税金を使わねばならないのか、「思いやり予算」は廃止に向けて検討すべきです。そこで、以上の趣旨により左記の項目について要請します。

請願の項目

- AWACSの追加購入を中止すること
- 防衛予算を前年度より削減すること
- 新規の兵器購入を中止すること
- 在日米軍の「思いやり予算」を減額すること
- 日米共同演習・国外での演習を中止すること
- 防衛予算の策定過程における情報を市民に公開すること

名前	住所	所	印	カンパ

取り扱い団体	
--------	--

《軍縮キャンペーン第二弾》

AWACS導入を中止し、軍事費削減を求める

国会の請願署名にご協力を

脱軍備ネットワーク「キャッチピース」

代表 田巻一彦

連絡先 ☎223 横浜市港北区箕輪町3-3-1

☎045(563)5101

FAX (563)9907

12月～1月のはがきキャンペーンに対しては多くの方からの反響がありました。ご協力ありがとうございました。

2月9日には、連立政権全閣僚に対してAWACS追加購入決定についての、抗議と要請を緊急に行いました。

その後、2月15日、政府の1994年度予算案が正式に閣議決定されましたが、残念ながらAWACSの追加導入が盛り込まれています。

しかし、あきらめる必要はありません。今度は国会での審議が始まる訳で、その場に税金の無駄使いをやめろという、私たちの思いを一人でも多くとどけることが必要です。

そこで、国会への請願署名を緊急に集めたいと思います。ご協力ください。

- ご家族や友人、知人に働きかけてください
- 用紙はコピーしてどんどん増やしてください
- 集約予定 : 第一次 3月14日
: 第二次 3月31日

☆ その後については、予算審議の進み具合に応じて判断します。

〈請願項目の趣旨は下記の通りです〉

1. AWACSの追加購入を中止すること

一体誰が、この1機550億円以上の高額兵器、かって防衛庁ですら「必要以上の機能を備えている。しかもあまりに高額だ」といって導入を見送った兵器の追加購入を合理的説明ができるのでしょうか。「国民福祉税」のような増税を打ち出す一方でこのように税金がムダ使いされていくことは到底認められません。しかも、AWACSは「専守防衛」の基本政策（これを「継承する」のが連立政権の合意です！）をあきらかに逸脱する兵器です。軍縮を目指すならばまず最初に切捨てなければならない兵器です。

1. 防衛予算を今年度より減額すること

国民と国際社会の常識的理解は軍縮とは防衛費をこれまでより削減することです。防衛庁の1.95%増要求を1%まで「抑制」したとしても、世界の誰も軍縮とは認めません。

「世界に率先して軍縮を」という総理の公約はまかしたたのですか。徹底的見直しを行って今年度より減額する事、それが公約実行の最低限の条件です。

1. 新規兵器購入を凍結すること

たとえばAWACSの2機の購入価格1100億円あまりのうち94年度に予算化されるのはわずか5億5000万円。残りは全額「後年度負担」です。パトリオット・ミサイルは総額352億円のうち94年度予算はわずかに1億4000万円です。「後年度負担」のツケ払いは今年度予算ですでに1兆7000億円に上っています。

高額兵器の財政負担を後々にまで繰り越すなどということがどうして許されるのでしょうか。「将来を見通して福祉を充実する」ことがリップサービスでないのなら、それは政権にとって自殺行為以外の何者でもありません。

1. 在日米軍への「思いやり予算」を見直すこと

1978年から始まったいわゆる「思いやり」支出は当初の62億円から93年度予算では2300億円。実に37倍に増やされています。94年度予算でも防衛庁は増額を要求しています。安保条約にもとづく「日米地位協定」第24条には「合衆国軍隊を維持するすべての経費は日本に負担をかけないで合衆国が負担する」とあります。私たちは条約上の根拠すらない特別の優遇措置に私たちの税金が使われることに反対します。95年には米軍の駐留経費の実に50%を日本が負担することになります。それはまたアジア太平洋地域の軍縮と緊張緩和を阻害することにもつながります。94年度予算の中で、この支出を根本的に見直し、削減に向けた外交交渉を開始することを強く求めます。

1. 日米合同演習、国外での軍事演習を中止すること

94年度予算で防衛庁が要求している以下のような日米合同演習と海外演習は、専守防衛の基本政策を厳守し、自衛隊が決して海外での軍事行動を行わないことを国際社会に明らかにするためにも中止するべきです。

日米共同演習

米国における射撃訓練（対戦車ミサイル等）

北米方面の遠洋演習航海

リムパック（環太平洋合同演習）への参加

フィリピン方面等海上演習